農業就労チャレンジ事業のサポーター制度

長野県セルプセンター協議会

障がい者事業所が施設外の農作業請負や事業所の施設内の農園での生産に当たって応援する制度です。

生産者と作業所の負担を減らすためにサポーターが応援します。

特別な農業知識は不用です。障がい者を応援する気持ちが大切です

生産者は仕事内容を職員のほかコーディネーターとサポーターに伝えれば現場から離れて別の仕事を進める事が出来ます。

時給1,000円と現場までの交通費（10km以上）はセルプセンター協議会が支給します。 作業現場の安定化までの100時間を限度とします。

農業就労チャレンジ事業の利用方法

1. 長野県セルプ協議会の農業サポーターに登録いただきます。

（事業所のボランティアや生産者のパート、地域の方々等）

３年に一度再登録をお願いします。

1. 障がい者事業所がサポーター派遣申請書をセルプに送付します。
2. サポーターの派遣は、1事業に関して１００時間を限度とします。
3. サポーターが活動報告書を作成し、障がい者事業所に提出し、障がい者事業所が確認します。
4. サポーターもしくは障がい者事業所から送付された報告書を受理したセルプセンターのコーディネーターが確認し、サポーターに謝金の振り込みがされます。